

令和3年2月16日

新潟市建設工事参加業者 各位

西部地域下水道事務所
財 務 部 契 約 課

西下第12号 特記仕様書について（お知らせ）

令和3年2月4日公告の「西下第12号 坂井輪排水区坂井輪幹線58-2管更生工事」
について、下記のとおりお知らせします。

記

「建設副産物に関する特記仕様書」を本仕様書に追加致します。

※設計図書を差し換えたので、入札金額の積算にあたっては、ホームページ上の入札公告に添付掲載
した設計図書（修正版）を正として積算してください。

以上

建設副産物に関する特記仕様書

1 再生資材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再 生 資 材 名	規 格	使用箇所	備 考

2 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工 事 名	発 生 場 所	施 工 会 社 名 ・ 連 絡 先	備 考

3 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土処理は、下記により積算している。

搬 出 先		
搬 出 先 地 名		
連 絡 先		
設 計 運 搬 距 離		参考資料（積算書）のとおり
受 入 時 間		
設 計 受 入 費 用		1,800円/m ³ （ほぐし土）
仮 置 場 所 の 有 無		
備 考		契約後、監督員と協議

建設発生土改良土プラントへ土砂を運搬処理する場合、上記は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、発注者が想定している施設と受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、この限りでない。

4 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記により積算している。

搬 出 す る 廃 棄 物 名	コンクリート殻廃材	
設 計 運 搬 距 離		参考資料（積算書）のとおり
受 入 時 間		
設 計 受 入 費 用		1,200円/t
備 考		

上記は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、発注者が想定している施設と受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5 舗装版切断時の濁水搬出

工事の施工により発生する舗装版切断濁水は、下記により積算している。

設 計 運 搬 距 離		
受 入 時 間		
設 計 受 入 費 用		
備 考		

上記は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、発注者が想定している施設と受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

6 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

7 協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに発注者に報告し、協議すること。